

# 令和5年度

## 小金井市国民健康保険特別会計予算説明資料

1	国民健康保険特別会計当初予算比較	1
2	国民健康保険加入世帯数・被保険者数の推移	5
3	保険給付費・国民健康保険事業費納付金の推移	6
4	小金井市国民健康保険税改定内容(案)総括表	7
5	国民健康保険税算定表	9
6	国民健康保険税(全体分)調定額・収入額等調書	13
7	令和5年度税制改正に伴う国民健康保険税収入への影響額等について	14
8	小金井市国民健康保険税税率改定状況	16
9	小金井市国民健康保険税の見直しについて(諮問)・(答申)	17
10	小金井市国民健康保険条例の一部改正について(諮問)・(答申)	19
11	データヘルス事業の概要	21
12	国民健康保険事業運営基金現在高	22

# 1 国民健康保険特別会計当初予算比較

(歳入)

単位：千円、%

款	項	目	節	細節	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減額 (4年度・5年度)	増減率 (4年度・5年度)
1	国民健康保険税				2,340,550	2,453,097	2,441,550	△ 11,547	△ 0.5
1	国民健康保険税				2,340,550	2,453,097	2,441,550	△ 11,547	△ 0.5
1	一般被保険者国民健康保険税				2,340,533	2,453,087	2,441,543	△ 11,544	△ 0.5
1	医療給付費分現年課税分				1,481,518	1,561,614	1,559,434	△ 2,180	△ 0.1
2	後期高齢者支援金分現年課税分				574,749	588,532	589,967	1,435	0.2
3	介護納付金分現年課税分				223,443	233,262	232,569	△ 693	△ 0.3
4	医療給付費分滞納繰越分				36,620	44,004	38,335	△ 5,669	△ 12.9
5	後期高齢者支援金分滞納繰越分				17,064	18,516	15,450	△ 3,066	△ 16.6
6	介護納付金分滞納繰越分				7,139	7,159	5,788	△ 1,371	△ 19.2
2	退職被保険者等国民健康保険税				17	10	7	△ 3	△ 30.0
1	医療給付費分現年課税分				1	1	0	△ 1	皆減
2	後期高齢者支援金分現年課税分				1	1	0	△ 1	皆減
3	介護納付金分現年課税分				1	1	0	△ 1	皆減
4	医療給付費分滞納繰越分				8	4	4	0	0.0
5	後期高齢者支援金分滞納繰越分				3	2	2	0	0.0
6	介護納付金分滞納繰越分				3	1	1	0	0.0
2	使用料及び手数料				2	2	2	0	0.0
1	手数料				2	2	2	0	0.0
1	総務手数料				2	2	2	0	0.0
3	国庫支出金				1	1	1	0	0.0
1	国庫補助金				1	1	1	0	0.0
1	災害臨時特例補助金				1	1	1	0	0.0
0	システム開発費等補助金				0	0	0	0	0.0
4	都支出金				6,534,260	6,658,953	7,005,472	346,519	5.2
1	都補助金				6,534,260	6,658,953	7,005,472	346,519	5.2
1	都補助金				94,000	94,000	94,000	0	0.0
2	保険給付費等交付金				6,440,260	6,564,953	6,911,472	346,519	5.3
1	普通交付金				6,273,384	6,400,263	6,716,822	316,559	4.9
2	特別交付金				166,876	164,690	194,650	29,960	18.2
1	国民健康保険保険者努力支援交付金				46,738	39,640	50,925	11,285	28.5
2	特別調整交付金(市町村分)				10,550	12,200	23,369	11,169	91.5
3	都繰入金(2号分)				76,580	79,000	86,918	7,918	10.0
4	特定健康診査等負担金				33,008	33,850	33,438	△ 412	△ 1.2
5	財産収入				18	3	4	1	33.3
1	財産運用収入				18	3	4	1	33.3
1	利子及び配当金				18	3	4	1	33.3
6	繰入金				1,193,577	1,275,522	1,489,476	213,954	16.8
1	他会計繰入金				1,124,907	1,210,888	1,386,925	176,037	14.5
1	一般会計繰入金				1,124,907	1,210,888	1,386,925	176,037	14.5
1	保険基盤安定繰入金				372,668	379,771	377,914	△ 1,857	△ 0.5
2	未就学児均等割保険料繰入金				-	8,619	8,286	△ 333	△ 3.9
3	職員給与と費等繰入金				172,039	163,098	180,725	17,627	10.8
4	出産育児一時金等繰入金				25,200	22,400	30,000	7,600	33.9
5	その他一般会計繰入金				555,000	637,000	790,000	153,000	24.0
2	基金繰入金				68,670	64,634	102,551	37,917	58.7
1	国民健康保険事業運営基金繰入金				68,670	64,634	102,551	37,917	58.7

7	繰越金	1	1	1	0	0.0
	1 繰越金	1	1	1	0	0.0
	1 繰越金	1	1	1	0	0.0
8	諸収入	36,809	39,398	33,556	△ 5,842	△ 14.8
	1 延滞金・加算金及び過料	25,152	25,152	20,152	△ 5,000	△ 19.9
	1 延滞金	25,150	25,150	20,150	△ 5,000	△ 19.9
	2 加算金	1	1	1	0	0.0
	3 過料	1	1	1	0	0.0
	2 雑入	11,657	14,246	13,404	△ 842	△ 5.9
	1 過年度収入	1	1	1	0	0.0
	2 第三者納付金	6,697	8,353	7,880	△ 473	△ 5.7
	3 返納金	3,908	4,841	4,441	△ 400	△ 8.3
	4 雑入	50	50	81	31	62.0
	5 弁償金	1	1	1	0	0.0
	6 高額療養費等資金貸付元金収入	1,000	1,000	1,000	0	0.0
	歳入合計	10,105,218	10,426,977	10,970,062	543,085	5.2

(歳出)

単位：千円、%

款	項	目	節	細節	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減額 (4年度・5年度)	増減率 (4年度・5年度)
1	総務費				189,202	179,088	196,965	17,877	10.0
	1	総務管理費			155,566	145,621	162,828	17,207	11.8
		1	一般管理費		151,888	141,960	159,218	17,258	12.2
		2	運営協議会費		1,292	1,300	1,308	8	0.6
		3	連合会負担金		2,386	2,361	2,302	△ 59	△ 2.5
	2	徴税费			33,636	33,467	34,137	670	2.0
		1	徴税费		33,636	33,467	34,137	670	2.0
2	保険給付費				6,335,026	6,458,143	6,785,665	327,522	5.1
	1	療養諸費			5,511,514	5,570,252	5,900,805	330,553	5.9
		1	一般被保険者療養給付費		5,415,735	5,472,646	5,809,664	337,018	6.2
		2	退職被保険者等療養給付費		500	500	500	0	0.0
		3	一般被保険者療養費		66,164	65,508	59,147	△ 6,361	△ 9.7
		4	退職被保険者等療養費		50	3	3	0	0.0
		5	審査支払手数料		29,065	31,595	31,491	△ 104	△ 0.3
	2	高額療養費			767,133	836,001	822,285	△ 13,716	△ 1.6
		1	一般被保険者高額療養費		766,196	835,241	821,618	△ 13,623	△ 1.6
		2	退職被保険者等高額療養費		210	63	63	0	0.0
		3	一般被保険者高額介護合算療養費		677	655	567	△ 88	△ 13.4
		4	退職被保険者等高額介護合算療養費		50	42	37	△ 5	△ 11.9
	3	移送費			57	57	53	△ 4	△ 7.0
		1	一般被保険者移送費		47	47	43	△ 4	△ 8.5
		2	退職被保険者等移送費		10	10	10	0	0.0
	4	出産育児諸費			40,519	36,017	45,019	9,002	25.0
		1	出産育児一時金		40,500	36,000	45,000	9,000	25.0
		2	支払手数料		19	17	19	2	11.8
	5	葬祭費			5,500	5,500	5,500	0	0.0
		1	葬祭費		5,500	5,500	5,500	0	0.0
	6	結核・精神医療給付金			10,303	10,316	10,003	△ 313	△ 3.0
		1	一般被保険者結核・精神医療給付金		10,293	10,306	9,993	△ 313	△ 3.0
		2	退職被保険者等結核・精神医療給付金		10	10	10	0	0.0
	7	傷病手当金			0	0	2,000	2,000	皆増
		1	傷病手当金		0	0	2,000	2,000	皆増
3	国民健康保険事業費納付金				3,387,280	3,599,003	3,775,813	176,810	4.9
	1	医療給付費分			2,288,734	2,486,579	2,611,514	124,935	5.0
		1	一般被保険者医療給付費分		2,288,734	2,486,579	2,611,514	124,935	5.0
		2	退職被保険者医療給付費分		0	0	0	0	0.0
	2	後期高齢者支援金等分			780,659	780,903	852,487	71,584	9.2
		1	一般被保険者後期高齢者支援金等分		780,659	780,903	852,487	71,584	9.2
		2	退職被保険者後期高齢者支援金等分		0	0	0	0	0.0
	3	介護納付金分			317,887	331,521	311,812	△ 19,709	△ 5.9
		1	介護納付金分		317,887	331,521	311,812	△ 19,709	△ 5.9

4	保健事業費	147,675	144,727	165,602	20,875	14.4
1-	特定健康診査等事業費	97,475	91,821	102,876	11,055	12.0
1	特定健康診査等事業費	97,475	91,821	102,876	11,055	12.0
2	保健事業費	50,200	52,906	62,726	9,820	18.6
1	保健衛生普及費	50,200	52,906	62,726	9,820	18.6
5	基金積立金	18	3	4	1	33.3
1	基金積立金	18	3	4	1	33.3
1	基金積立金	18	3	4	1	33.3
6	公債費	106	102	102	0	0.0
1	公債費	106	102	102	0	0.0
1	利子	106	102	102	0	0.0
7	諸支出金	25,911	25,911	25,911	0	0.0
1	償還金及び還付金	25,911	25,911	25,911	0	0.0
1	一般被保険者保険税還付金	25,000	25,000	25,000	0	0.0
2	退職被保険者等保険税還付金	500	500	500	0	0.0
3	一般被保険者還付加算金	400	400	400	0	0.0
4	退職被保険者等還付加算金	10	10	10	0	0.0
5	償還金	1	1	1	0	0.0
8	予備費	20,000	20,000	20,000	0	0.0
1	予備費	20,000	20,000	20,000	0	0.0
1	予備費	20,000	20,000	20,000	0	0.0
歳 出 合 計		10,105,218	10,426,977	10,970,062	543,085	5.2

## 2 国民健康保険加入世帯数・被保険者数の推移

単位：世帯、人、%

		平成30 年度	増減率	令和元 年度	増減率	令和2 年度	増減率	令和3 年度	増減率	令和4 年度 (見込)	増減率	令和5 年度 (見込)	増減率
世帯数	総数	16,389	△ 1.9	16,087	△ 1.8	15,853	△ 1.5	15,668	△ 1.2	15,486	△ 1.2	15,342	△ 0.9
	一般	16,331	△ 1.3	16,078	△ 1.5	15,853	△ 1.4	15,668	△ 1.2	15,486	△ 1.2	15,342	△ 0.9
	退職	58	△ 63.5	9	△ 84.5	0	皆減	0	—	0	—	0	—
被保険者数	総数	23,825	△ 3.1	23,139	△ 2.9	22,670	△ 2.0	22,344	△ 1.4	21,794	△ 2.5	21,258	△ 2.5
	一般	23,730	△ 2.3	23,126	△ 2.5	22,670	△ 2.0	22,344	△ 1.4	21,794	△ 2.5	21,258	△ 2.5
	未就学児	538	△ 6.8	505	△ 6.1	483	△ 4.4	466	△ 3.5	440	△ 5.6	425	△ 3.4
	就学児から 65歳未満	14,519	△ 2.6	14,117	△ 2.8	13,663	△ 3.2	13,315	△ 2.5	13,000	△ 2.4	12,755	△ 1.9
	前期高齢者 (65歳以上)	8,673	△ 1.6	8,504	△ 1.9	8,524	0.2	8,563	0.5	8,354	△ 2.4	8,078	△ 3.3
	退職	95	△ 66.8	13	△ 86.3	0	皆減	0	—	0	—	0	—
	介護第2号被保険者 (再掲)	8,056	△ 3.5	7,731	△ 4.0	7,601	△ 1.7	7,561	△ 0.5	7,426	△ 1.8	7,243	△ 2.5

※ 平成30年度から令和3年度までは年間平均世帯数、被保険者数実績

※ 退職世帯は退職被保険者のみの世帯を示す。

※ 令和5年度は、団塊の世代(1947年から1949年生まれまで)の方のうち、1948年生まれの方が75歳に到達し後期高齢者に移行するため、その影響を考慮した場合の被保険者数総数の推計値は、上記推計値よりも減少し、20,999人となる見込みである。

3 保険給付費・国民健康保険事業費納付金の推移

単位:人、千円、%

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比	決算見込	前年比	当初予算	前年比
被保険者数	23,825	△ 3.1	23,139	△ 2.9	22,670	△ 2.0	22,344	△ 1.4	21,794	△ 2.5	21,258	△ 2.5
一般被保険者	23,730	△ 2.3	23,126	△ 2.5	22,670	△ 2.0	22,344	△ 1.4	21,794	△ 2.5	21,258	△ 2.5
未就学児	538	△ 6.8	505	△ 6.1	483	△ 4.4	466	△ 3.5	440	△ 5.6	425	△ 3.4
就学児から65歳未満	14,519	△ 2.6	14,117	△ 2.8	13,663	△ 3.2	13,315	△ 2.5	13,000	△ 2.4	12,755	△ 1.9
65歳以上	8,673	△ 1.6	8,504	△ 1.9	8,524	0.2	8,563	0.5	8,354	△ 2.4	8,078	△ 3.3
退職被保険者	95	△ 66.8	13	△ 86.3	0	皆減	0	—	0	—	0	—
保険給付費	6,170,281	△ 2.8	6,199,400	0.5	6,103,892	△ 1.5	6,662,231	9.1	6,493,455	△ 2.5	6,690,995	3.0
療養給付費	5,394,698	△ 2.8	5,413,182	0.3	5,291,338	△ 2.3	5,747,223	8.6	5,664,268	△ 1.4	5,810,164	2.6
一般	5,358,377	△ 2.2	5,411,747	1.0	5,291,270	△ 2.2	5,747,217	8.6	5,663,768	△ 1.5	5,809,664	2.6
退職	36,321	△ 52.0	1,435	△ 96.0	68	△ 95.3	6	△ 91.2	500	8,233.3	500	0.0
療養費	70,849	△ 5.0	69,531	△ 1.9	54,334	△ 21.9	61,998	14.1	58,730	△ 5.3	59,150	0.7
一般	70,665	△ 3.7	69,481	△ 1.7	54,331	△ 21.8	61,998	14.1	58,727	△ 5.3	59,147	0.7
退職	184	△ 85.4	50	△ 72.8	3	△ 94.0	0	皆減	3	皆増	3	0.0
高額療養費	704,734	△ 1.8	716,687	1.7	758,220	5.8	853,010	12.5	770,457	△ 9.7	821,681	6.6
一般	697,157	△ 1.2	716,338	2.8	758,220	5.8	852,800	12.5	770,247	△ 9.7	821,618	6.7
退職	7,577	△ 39.5	349	△ 95.4	0	皆減	210	皆増	210	0.0	63	△ 70.0
国民健康保険事業費納付金	3,537,292	皆増	3,495,147	△ 1.2	3,428,953	△ 1.9	3,360,086	△ 2.0	3,599,003	7.1	3,775,813	4.9
医療給付費分	2,446,816	皆増	2,393,667	△ 2.2	2,344,393	△ 2.1	2,238,554	△ 4.5	2,486,579	11.1	2,611,514	5.0
一般	2,439,500	皆増	2,392,385	△ 1.9	2,342,930	△ 2.1	2,238,554	△ 4.5	2,486,579	11.1	2,611,514	5.0
退職	7,316	皆増	1,282	△ 82.5	1,463	14.1	0	皆減	0	—	0	—
後期高齢者支援金等分	806,270	皆増	819,948	1.7	791,543	△ 3.5	797,259	0.7	780,903	△ 2.1	852,487	9.2
一般	803,712	皆増	819,488	2.0	790,819	△ 3.5	797,259	0.8	780,903	△ 2.1	852,487	9.2
退職	2,558	皆増	460	△ 82.0	724	57.4	0	皆減	0	—	0	—
介護納付金分	284,206	皆増	281,532	△ 0.9	293,017	4.1	324,273	10.7	331,521	2.2	311,812	△ 5.9

#### 4 小金井市国民健康保険税改定内容（案）総括表

##### (1) 医療分

###### ① 改定内容

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割	6.04%	6.04%	0.00%
均等割	26,000円	26,000円	0円
賦課限度額	650,000円	650,000円	0円

###### ② 改定額内訳

(単位:千円)

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割総額 ㊶	1,519,614	1,519,614	0
均等割総額 ㊷	542,875	542,875	0
低所得者軽減額等 ㊸	126,455	127,538	1,083
賦課限度額超過額 ㊹	350,684	350,684	0
端数調整額(100円未満切捨分等) ㊺	3,197	3,197	0
調定見込額 (㊶+㊷) - (㊸+㊹+㊺)	1,582,153	1,581,070	△ 1,083
応能割応益割の構成比率	応能割68.29% 応益割31.71%	応能割68.29% 応益割31.71%	
調定見込額改定率	△ 0.07%		

##### (2) 後期高齢者支援金分

###### ① 改定内容

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割	2.05%	2.05%	0.00%
均等割	13,000円	13,000円	0円
賦課限度額	200,000円	220,000円	20,000円

###### ② 改定額内訳

(単位:千円)

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割総額 ㊶	515,086	515,086	0
均等割総額 ㊷	271,083	271,083	0
低所得者軽減額等 ㊸	63,144	63,686	542
賦課限度額超過額 ㊹	129,299	121,952	△ 7,347
端数調整額(100円未満切捨分等) ㊺	1,574	1,574	0
調定見込額 (㊶+㊷) - (㊸+㊹+㊺)	592,152	598,957	6,805
応能割応益割の構成比率	応能割58.73% 応益割41.27%	応能割59.19% 応益割40.81%	
調定見込額改定率	1.15%		

(3) 介護分  
① 改定内容

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割	2.00%	2.00%	0.00%
均等割	15,000円	15,000円	0円
賦課限度額	170,000円	170,000円	0円

② 改定額内訳

(単位:千円)

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割総額 ㉞	203,364	203,364	0
均等割総額 ㉟	107,818	107,818	0
低所得者軽減額等 ㊱	23,768	23,937	169
賦課限度額超過額 ㊲	50,076	50,076	0
端数調整額(100円未満切捨分等) ㊳	186	186	0
調定見込額 (㉞+㉟) - (㊱+㊲+㊳)	237,152	236,983	△ 169
応能割応益割の構成比率	応能割58.71% 応益割41.29%	応能割58.71% 応益割41.29%	
調定見込額改定率	△ 0.07%		

(4) 全体分

	改定前	改定後	改定に伴う影響(増減)
調定見込額	2,411,457千円	2,417,010千円	5,553千円
応能割、応益割の構成比率	応能割 64.95% 応益割 35.05%	応能割 65.05% 応益割 34.95%	応能割 0.10% 応益割△0.10%

	増減率
改定に伴う調定額全体分の増減率	0.23%

(5) 一人当たりの国民健康保険税(医療分・後期高齢者支援金分・介護分)

被保険者総数(令和5年度平均見込)	20,999人
-------------------	---------

	改定前	改定後	一人当たりの影響額
一人当たりの国民健康保険税 (医療分・支援分・介護分)	114,837円	115,101円	264円

## 5 国民健康保険税算定表

### 令和4・5年度国民健康保険税算定表(全体分課税額 現年度分)

医療分・後期高齢者支援金分・介護分

(単位:千円)

	国民健康保険税算定額及び割合				法定 軽減額等 (4)	課税限度額 を超える額 (5)	端数調整額 100円未満 切捨分等 (6)	調定額 (3)-(4)-(5)-(6)
	基準 総所得金額	所得割額 (1)	均等割額 (2)	合計 (3) = (1)+(2)				
令和4年度決算見込								
一般	34,396,582	2,322,084	956,290	3,278,374	223,222	542,325	5,144	2,507,683
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	34,396,582	2,322,084	956,290	3,278,374	223,222	542,325	5,144	2,507,683
令和5年度予算								
一般	33,141,107	2,238,064	921,776	3,159,840	215,161	522,712	4,957	2,417,010
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	33,141,107	2,238,064	921,776	3,159,840	215,161	522,712	4,957	2,417,010

令和4・5年度国民健康保険税算定表(基礎課税額 現年度分)

(単位:千円)

	国民健康保険税算定(基礎)額及び割合				法定 軽減額等 (4)	課税限度額 を超える額 (5)	端数調整額 100円未満 切捨分等 (6)	調定額 (3)-(4)-(5)-(6)
	基準 総所得金額	所得割額 (1)	均等割額 (2)	合計 (3)= (1)+(2)				
令和4年度決算見込(所得割6.04%、均等割26,000円、限度額650,000円)								
一般	34,396,582	1,577,181	563,441	2,140,622	132,369	363,969	3,318	1,640,966
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	34,396,582	1,577,181	563,441	2,140,622	132,369	363,969	3,318	1,640,966
令和5年度予算(所得割6.04%、均等割26,000円、限度額650,000円)								
一般	33,141,107	1,519,614	542,875	2,062,489	127,538	350,684	3,197	1,581,070
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	33,141,107	1,519,614	542,875	2,062,489	127,538	350,684	3,197	1,581,070

※基準総所得金額の数値は、12か月未満の加入者(被保険者の年度中途の取得分及び喪失分)が含まれているため、必ずしもこれに按分率を掛けた数値と所得割額は一致しない。

令和4・5年度国民健康保険税算定表(後期高齢者支援金等課税額 現年度分)

(単位:千円)

	国民健康保険税算定(基礎)額及び割合				法定 軽減額等 (4)	課税限度額 を超える額 (5)	端数調整額 100円未満 切捨分等 (6)	調定額 (3)-(4)-(5)-(6)
	基準 総所得金額	所得割額 (1)	均等割額 (2)	合計(3)= (1)+(2)				
令和4年度決算見込(所得割2.05%、均等割13,000円、限度額200,000円)								
一般	34,396,582	534,599	281,352	815,951	66,099	126,571	1,634	621,647
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	34,396,582	534,599	281,352	815,951	66,099	126,571	1,634	621,647
令和5年度予算(所得割2.05%、均等割13,000円、限度額220,000円)								
一般	33,141,107	515,086	271,083	786,169	63,686	121,952	1,574	598,957
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	33,141,107	515,086	271,083	786,169	63,686	121,952	1,574	598,957

※基準総所得金額の数値は、12か月未満の加入者(被保険者の年度中途の取得分及び喪失分)が含まれているため、必ずしもこれに按分率を掛けた数値と所得割額は一致しない。

令和4・5年度国民健康保険税算定表(介護納付金課税額 現年度分)

(単位:千円)

	国民健康保険税算定(基礎)額及び割合				法定 軽減額等 (4)	課税限度額 を超える額 (5)	端数調整額 100円未満 切捨分等 (6)	調定額 (3)-(4)-(5)-(6)
	基準 総所得金額	所得割額 (1)	均等割額 (2)	合計 (3) = (1)+(2)				
令和4年度決算見込(所得割2.0%、均等割15,000円、限度額170,000円)								
一般	13,741,371	210,304	111,497	321,801	24,754	51,785	192	245,070
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	13,741,371	210,304	111,497	321,801	24,754	51,785	192	245,070
令和5年度予算(所得割2.0%、均等割15,000円、限度額170,000円)								
一般	13,287,906	203,364	107,818	311,182	23,937	50,076	186	236,983
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	13,287,906	203,364	107,818	311,182	23,937	50,076	186	236,983

※基準総所得金額の数値は、12か月未満の加入者(被保険者の年度中途の取得分及び喪失分)が含まれているため、必ずしもこれに按分率を掛けた数値と所得割額は一致しない。

6 国民健康保険税(全体分)調定額・収入額等調書

令和4・5年度 国民健康保険税(全体分)調定額・収入額等調書

(単位:千円)

年 度	区 分 内 訳	現 年 度 分			過 年 度 分			現年度・過年度 小 計			滞 納 繰 越 分			合 計		
		収入額	収入率	未収入額	収入額	収入率	未収入額	収入額	収入率	未収入額	収入額	収入率	未収入額	収入額	収入率	未収入額
		調定額	(%)		調定額	(%)		調定額	(%)		調定額	(%)		調定額	(%)	
令和 4年度 (決算見込)	一 般 分	2,417,986			22,447			2,440,433			42,716			2,483,149		
		2,507,683	96.42%	89,697	28,139	79.77%	5,692	2,535,822	96.24%	95,389	130,761	32.67%	88,045	2,666,583	93.12%	183,434
	退 職 分	0			0			0			7			7		
		0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	59	11.86%	52	59	11.86%	52
合 計	2,417,986			22,447			2,440,433			42,723			2,483,156			
	2,507,683	96.42%	89,697	28,139	79.77%	5,692	2,535,822	96.24%	95,389	130,820	32.66%	88,097	2,666,642	93.12%	183,486	
令和 5年度 (予算)	一 般 分	2,361,391			20,579			2,381,970			59,573			2,441,543		
		2,417,010	97.70%	55,618	29,714	69.26%	9,135	2,446,724	97.35%	64,753	183,434	32.48%	123,861	2,630,158	92.83%	188,614
	退 職 分	0			0			0			7			7		
		0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	143	4.90%	136	143	4.90%	136
合 計	2,361,391			20,579			2,381,970			59,580			2,441,550			
	2,417,010	97.70%	55,618	29,714	69.26%	9,135	2,446,724	97.35%	64,753	183,577	32.46%	123,997	2,630,301	92.82%	188,750	
差 引	一 般 分	△ 56,595			△ 1,868			△ 58,463			16,857			△ 41,606		
		△ 90,673		△ 34,079	1,575		3,443	△ 89,098		△ 30,636	52,673		35,816	△ 36,425		5,180
増 減	退 職 分	0			0			0			0			0		
		0		0	0		0	0		0	84		84	84		84
合 計	△ 56,595			△ 1,868			△ 58,463			16,857			△ 41,606			
	△ 90,673		△ 34,079	1,575		3,443	△ 89,098		△ 30,636	52,757		35,900	△ 36,341		5,265	

7 令和5年度税制改正に伴う国民健康保険税収入への影響額等について

1 国民健康保険税賦課限度額改定

(1) 改定内容

令和5年度税制改正による賦課限度額

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分	合計
現行限度額 ①	65万円	20万円	17万円	102万円
改定限度額 ②	65万円	22万円	17万円	104万円
差額 ② - ①	0円	2万円増	0円	2万円増

(2) 国民健康保険税収入への影響額

賦課限度額の引上げに伴う影響額（調定ベース）

	賦課限度額超過額 改定前 (A)	賦課限度額超過額 改定後 (B)	影響額 (B) - (A)	増減割合
医療分	350,684千円	350,684千円	0円	0%
後期高齢者 支援金分	129,299千円	121,952千円	△7,347千円	△5.68%
介護分	50,076千円	50,076千円	0円	0%
合計	530,059千円	522,712千円	△7,347千円	△1.39%

(収入ベース影響額 7,173千円増)

※収入ベース影響額 = {7,347千円 (調定ベース影響額) × 97.64% (後期高齢者支援金分の収入率)}  
= 7,173千円増

(3) 国民健康保険税賦課限度額に到達する世帯の推計

	医療分 全体 15,342 世帯	後期高齢者支援金分 全体 15,342 世帯	介護分 全体 6,369 世帯
現行限度額に到達 する世帯数 (B)	315 世帯 (2.05%)	418 世帯 (2.72%)	242 世帯 (3.80%)
改定限度額に到達 する世帯数 (C)	315 世帯 (2.05%)	334 世帯 (2.18%) ※改定により 2万円増額	242 世帯 (3.80%)
差引世帯数 (B) - (C)	0 世帯	84 世帯 ※改定により 100円以上 2万円未満増額	0 世帯

## 2 国民健康保険税軽減判定基準額改定

### (1) 改定内容

令和5年度税制改正による軽減判定に係る世帯の所得基準額

	改正前	改正後
7割軽減	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円	改正なし
5割軽減	43万円+国保加入者の数× <u>28.5万円</u> + (給与所得者等の数-1)×10万円	43万円+国保加入者の数× <u>29万円</u> + (給与所得者等の数-1)×10万円
2割軽減	43万円+国保加入者の数× <u>52万円</u> + (給与所得者等の数-1)×10万円	43万円+国保加入者の数× <u>53.5万円</u> + (給与所得者等の数-1)×10万円

### (2) 国民健康保険税収入への影響額

軽減判定改定に伴う影響額 (調定ベース)

	低所得者軽減額 改定前 (A)	低所得者軽減額 改定後 (B)	影響額 (B)-(A)	増減割合
医療分	126,455千円	127,538千円	1,083千円	0.86%
後期高齢者 支援金分	63,144千円	63,686千円	542千円	0.86%
介護分	23,768千円	23,937千円	169千円	0.71%
合計	213,367千円	215,161千円	1,794千円	0.84%

(収入ベース影響額 1,752千円減)

※小金井市国民健康保険税改定内容(案)総括表のデータを使用

※収入ベース影響額: { (1,083千円+542千円(調定ベース影響額)) × 97.75% (医療分・後期高齢者支援金分の収入率) } + { 169千円 × 97.24% (介護分の収入率) } = 1,752千円

### (3) 国民健康保険税軽減の対象となる世帯の推計

	軽減割合	医療分・後期高齢者支援金分 (全体 15,342世帯)	介護分 (全体 6,369世帯)
改定前世帯数	7割軽減	4,027世帯 (26.25%)	1,535世帯 (24.10%)
	5割軽減	1,340世帯 (8.73%)	534世帯 (8.38%)
	2割軽減	1,216世帯 (7.93%)	449世帯 (7.05%)
	全体	6,583世帯 (42.91%)	2,518世帯 (39.53%)
改定後世帯数	7割軽減	4,027世帯 (26.25%)	1,535世帯 (24.10%)
	5割軽減	1,368世帯 (8.92%)	543世帯 (8.53%)
	2割軽減	1,286世帯 (8.38%)	475世帯 (7.46%)
	全体	6,681世帯 (43.55%)	2,553世帯 (40.08%)
差引世帯数	7割軽減	0世帯 (0.00%)	0世帯 (0.00%)
	5割軽減	28世帯 (0.18%)	9世帯 (0.14%)
	2割軽減	70世帯 (0.46%)	26世帯 (0.41%)
	全体	98世帯 (0.64%)	35世帯 (0.55%)

※パーセンテージについては、端数処理により各軽減割合の合計と全体分が合わないことがある。

## 8 小金井市国民健康保険税税率改定状況

年 度	医療分					後期高齢者支援金分			介護分			備考(法定限度額)
	応能割		応益割		限度額	応能割	応益割	限度額	応能割	応益割	限度額	
	所得割	資産割	均等割	平等割		所得割	均等割		所得割	均等割		
平成26年度	4.8%	7.5%	21,000円	6,600円	51万円	1.95%	14,000円	16万円	1.9%	16,000円	14万円	医療分:51万円 後期高齢者支援金分:16万円 介護分:14万円
平成27年度	5.5%	0.0%			52万円			17万円			16万円	医療分:52万円 後期高齢者支援金分:17万円 介護分:16万円
平成28年度					54万円			19万円				医療分:54万円 後期高齢者支援金分:19万円
平成29年度												
平成30年度			26,000円	0円	58万円							医療分:58万円
令和元年度	5.55%				61万円	2.05%	13,000円		2.00%	15,000円		医療分:61万円
令和2年度	5.75%				63万円						17万円	医療分:63万円 介護分:17万円
令和3年度												
令和4年度	6.04%				65万円			20万円				医療分:65万円 後期高齢者支援金分:20万円
令和5年度(案)												後期高齢者支援金分:22万円

※ 改定があった年度のみ、該当欄に数値を記載

9 小金井市国民健康保険税の見直しについて  
(諮問)・(答申)



小市保発第2014号  
令和5年1月12日

小金井市国民健康保険運営協議会会長

遠藤 百合子 様

小金井市長 白井



小金井市国民健康保険税の見直しについて (諮問)

国民健康保険の円滑な財政運営を確保する必要があるため、小金井市国民健康保険税条例(平成20年条例第28号)の一部を下記のとおり改正したいと考えています。

つきましては、小金井市国民健康保険運営協議会規則(昭和34年規則第6号)第2条の規定に基づきまして、貴協議会の意見をお示し願います。

記

[諮問事項]

小金井市国民健康保険税条例の一部改正について

○ 改正内容

国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援分(支援分)の課税限度額について、20万円を22万円に改定する。

この改正は、令和5年度以後の年度分の国民健康保険税から適用し、令和4年度分までの国民健康保険税については、従前の例によるものとする。



小国運協発第8号  
令和5年1月12日

小金井市長

白井 亨 様

小金井市国民健康保険運営協議会

会 長 遠 藤 百 合



小金井市国民健康保険税の見直しについて (答申)

令和5年1月12日付け小市保発第2014号をもって諮問のありました標記の件につきましましては慎重に協議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

小金井市国民健康保険税の見直しについては、諮問のとおり認めます。なお、以下のとおり意見があったことを申し添えます。

- 1 税率の改定を見送ったことは一定評価するが、全体では負担増となっているため、値上げを行うべきではなく、一般会計からの法定外繰入で対応するべき。
- 2 国民健康保険の構造的な問題を踏まえ、会社の保険に加入していた人は、退職後国民健康保険に順繰りに入ることとなるため、一般会計の負担が増えても、それはお互い様であると認識するべき。
- 3 未就学児の均等割軽減、傷病手当金及び新型コロナウイルス感染症に関する減免を拡充すべき。
- 4 増加分の財源をどこに求めるのかという問題である。国民健康保険から後期高齢者医療保険に支出している部分については、被用者保険からも部分的に支出しているが、年々増加している。どこまで被用者保険から国民健康保険に出ていくのか、注視が必要である。



小市保発第2015号  
令和5年1月12日

小金井市国民健康保険運営協議会会長  
遠藤 百合子 様

小金井市長 白井



小金井市国民健康保険条例の一部改正について (諮問)

社会保障審議会医療保険部会において、少子化対策を強力に進めるため、出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされました。

これに基づき、健康保険法施行令等の一部改正が予定されていることから、国民健康保険加入世帯の経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境を整えるため、小金井市国民健康保険条例(昭和39年条例第8号)の一部を下記のとおり改正したいと考えています。

つきましては、小金井市国民健康保険運営協議会規則(昭和34年規則第6号)第2条の規定に基づきまして、貴協議会の意見をお示し願います。

### 記

#### [諮問事項]

小金井市国民健康保険条例の一部改正について

○ 改正内容

出産育児一時金の支給額の改正

第6条第1項中45万円を50万円に改正する。

この改正は、令和5年4月1日以後の被保険者の出産に係る出産育児一時金について適用し、同日前の出産に係る出産育児一時金については、なお従前の例によるものとする。

写

小国運協発第9号  
令和5年1月12日

小金井市長  
白井 亨 様

小金井市国民健康保険運営協議会  
会 長 遠藤 百合子



小金井市国民健康保険条例の一部改正について（答申）

令和5年1月12日付け小市保発第2015号をもって諮問のありました標記の件につきましては、慎重に協議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

小金井市国民健康保険条例の一部改正については、諮問のとおり認めます。

## 11 データヘルス事業の概要

(単位:千円)

項目	歳出	概要	備考
糖尿病性腎症重症化予防指導委託	5,386	糖尿病は、重症化により医療費が高額になるだけでなく、健康な日常生活を続けることが困難になる。自覚症状がほとんど無いことから、早期治療及び生活習慣の改善により、腎不全を含む重い合併症の発症を阻止・遅延させる必要がある。 よって、特定健診データから抽出した慢性腎不全(透析)に移行するリスクが高い被保険者を対象に、重症化予防指導の利用勧奨を行い、利用希望者に対し、専門家による保健指導を実施する。	予定対象者数 200人 予定保健指導利用人数 30人
データヘルス事業委託	17,945	レセプト・特定健診情報等により、医療費及び被保険者の健康状況を把握し、保健事業の効果が高い集団の抽出と、保健事業の実施・評価分析を行う。	
医療費分析	5,973	レセプト・特定健診情報のデータ化処理費用 医療費現状分析 医療機関受診勧奨事業効果分析 糖尿病性腎症重症化予防指導事業効果分析 治療中断者受診勧奨事業効果分析 重複受診者等適正受診指導事業効果分析	
後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知	2,424	被保険者に後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減について周知するため、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額について通知し、後発医薬品の利用促進に取り組む。	毎月送付 ※同じ対象者への通知は4か月以上間隔を空ける。 予定通知件数 10,800通
医療機関受診勧奨通知	770	特定健診結果において、受診勧奨判定値を超えているにもかかわらず医療機関を受診していない者について、医療機関受診勧奨通知を送付し、早期治療による疾病予防を図る。	年1回送付 予定通知件数 200件
健診未受診者受診勧奨通知	3,139	未受診者が多い若い年代に対して、自身の健康に興味を持てるような受診勧奨を行う。特定健診の結果から健康年齢を算出し、健康年齢通知を行う。	年2回送付 受診勧奨通知件数 3,000件 健康年齢通知件数 3,000件
治療中断者受診勧奨通知	715	生活習慣病の治療を行っていたにもかかわらず、現在治療を中断している者に対し、医療機関への受診を促し、重症化の予防を図る。	年1回送付 予定通知件数 200件
重複受診者等適正受診指導	3,318	重複・頻回受診、重複服薬の対象者に専門職による指導を行い、適正受診又は適正服薬を促し、医療費の適正化を図る。	予定対象者数 300人 予定指導利用人数 50人
その他運営費	1,606	運営サポート、スケジュール調整費用等	
健幸チャレンジ事業委託	20,418	被保険者自身が健康に関心を持ち、継続的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりの取組又は成果に対しポイントを付与し、そのポイント数に応じて報奨を設けるなど取組を支援する。	予定利用者数 500人
データヘルス及び特定健康診査等実施計画策定支援委託料	7,953	令和6年度は、現行の第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の改訂年度に当たるため、令和5年度中に改訂作業を実施する。	
計	51,702		

## 1 2 国民健康保険事業運営基金現在高

(単位：円)

年 度	前年度末 現在高(見込)	年 度 中 増 減 (見込)			取 崩	当 年 度 末 現在高(見込)
		積 立				
		元 金	利 子	計		
5	188,319,921	0	3,402	3,402	102,551,000	85,772,323